

を開拓できるかどうか。(と)

（一九八〇年一月一日）

（一九七九年七月二十日）一九八〇年一月一日『朝日新聞』「ラジオ・テレビ欄」に（と）の署名で連載

横浜時代

住民と役所との間柄

——個別事例から——

A調査の報告の最後に、住宅問題を中心としたいくつかの個別事例から、住宅と役所の距離・間柄といった問題をながめてみたい。

調査の対象についてみる限りでは、住宅問題に関する要求は、他の内容のものにくらべて、それほど多くはない。こんにち、住宅問題が深刻であることは常識であるが、A調査の要求内容別で見ると、住宅・土地問題の要求件数は一六件で七％。九類別した要求内容別内訳では、政治的・思想的な問題の1％について、

少ない方から二番目である(表三)。その中で、公営住宅に対する要求は一〇件にすぎない。住宅問題に対する潜在的な不満の多さに対して、おもてにでた要求件数が少ないという違いは何によるものだろう。まず第一に、とくに持家の場合、その不満は市に要求する問題ではないと考えられているであろうこと。第二に、借家の場合でも、以下に引用する手紙で「本来ならこんなことをかくべきではないでしょうが……」とか「この切実な声をどこにぶついたらよいでしょうか」と書かれているように、市にむかって訴えるには焦点があわせにくい問題と感ぜられているふしがあること。第三に、役所に要求をだす人のあいだでは持家の率が比較的高いという事実を逆から見ると、住宅で困っている多くの層は役所との接触は少なく、要求をだ

すといった行動をとることの少ない人たちであるということ……などが考えられる。

このように、住宅問題については、市に要求がだされるには不向きないくつかの要素が考えられるが、それだけに、だされてきた要求には、どうしてもださずにはおられないといった切実さの感じられる内容のものが多い。

昭和四十五年九月十日、横浜市は、次のような「市長への手紙」（ほぼ原文のまま。以下同じ）を受けとった。

「拝啓、本来なら、こんなことをかくべきでは、ないでしょうが、なんとしても現在がせっぱつまっておりますので、手紙を書いています。私、今胃切除の手術で入院したあとの静養しております。無理して働いて、体力がひどく消もし術後苦しみました。もうこの頃はどうか入院してもよい程に回復いたしました。しかし退院後すぐには仕事へ入ることは無理で、少し間休養したいのですが、その住むところがないのです。

それは私が寮にいる為です。それに母が私の入院前

に田舎から引上げて、今妹夫婦のところへ身をよせているのです。

兄妹二人上京して働きに出て、母一人田舎におきました。今やと母を呼びよせた時、私が病気になる悲感にくれているのです。昨年市営住宅へ当選しましたが、二種の為、少し収入がオーバーしたため落とされました。その後、県営、公団、市営と休まず出しています。母と二人で住む住宅は、市長さんでお世話出来ませんでしょうか。働く自信はありますが、住宅の方が私の力で今日までどうにもならなくなり手紙を差し上げました。

神奈川県大町通S病院××号室

M 会社員 三十四歳

この「手紙」に市から、いつ、どのような回答がされたのか、「手紙」には、おそらく回答の写しをとめたであろうホッチキスのあとは残っているが、回答文そのものは見あたらない。

この手紙がついて一〇日余りあと、また同じ病院から同一人によって差出された「市長への手紙」（同月二十九日受付）が届いた。

「先日お手紙差上げました私です。二十一日の住宅抽選の結果落選でした。

四回も落ちて、いや一回当選して書類の方でだめになり、県営、公団も落ち、どうも私は絶対だめなのかと先行まっ暗です。私一人でしたらなんとかありますが、母と一緒に、なかなか適当な家は横浜には見つからないのです。退院しようにも入るところが無い。この情けなさどうしたらよいでしょう。市長さんには、私達には返事を出すのもはかけていると考えているのでしよう。音沙汰なしでしたね。もうあきらめました。御返事はいりません。さようなら」。

この二度目の手紙には「回答不要」という決裁書類の写しがついている。

伊勢原市東大竹××番地。この住所をききだすまでには、かなりの日数と手間がかかった。その家、つまり、この「手紙」の差出人の現住所を探しあてた時は、すでに夜八時をすぎていた。家は、伊勢原市営のある施設の管理人宿舎であった。

ベルを押したら六十歳をすぎた婦人がつつましく応対にでた。家の中には、ほかに人の気配はなかった。

「Mさんのお母さんですか？」

「はい、そうですが……」

老母は、二年近くもたった今ごろ、横浜市から伊勢原市まで訪ねてこられた意味が、急には理解できない様子だった。それでも、話していくうちに表情は少しずつほぐれていった。

「それで、Mさんは今どちらに？」

「それが、胸をわずらって、また入院してしまっ……」

秋田なまりで老母の語るMさんのその後は、次のようであった。

Mさんは、四十五年十一月にS病院を退院し、伊勢原市内に住む妹夫婦の近くに家を借りて、母と二人の生活をはじめた。通勤の関係で勤務先もN会社の横浜寮から座間の工場に転勤させてもらった。しかし、独立家屋では、どうにも家賃が高く、Mさんは伊勢原市役所に何度も足を運ぶ一方、自分でも適当な借家探しに足をすりへらした。

その結果、四十六年三月、前記市営施設の管理人が転出するというので、伊勢原市のはからいでその後任

の管理人として入居することができた。一部屋増築までしてもらって二DKにもなった。しかし、その時、Mさんは疲労から結核に倒れて同月入院、その上、今はノイローゼも加って病院で療養の身である。

「都会では、公営住宅はたくさんの希望者があると書いています。遠いところを、わざわざ、よく来ていただきました。明日、病院に行く予定ですので、息子によく申し伝えませう」

老母は、廊下にすわって、ていねいに頭を下げた。また、

同年十月二十三日受付「市長への手紙」。

「横浜市長

飛鳥田市長にお願いもうしあげます。僕は神奈川県三ツ沢南町×番号のS方にいるAです。市長殿にお願いというのは、僕は今年の八月から両眼がわるくなり、その前に胃腸のしずつもやったのです。

そのため仕事もできないのです。社会福祉をうけています。そのためよその人から、いやな話もきいています。僕も、毎日いやなことばかりです。一日も早く県住宅にはいりたいと思っております。そのために

は、社会福祉金では、県住宅にはいることはできませんか。飛鳥田市長殿のお手紙をまっております。

神奈川県三ツ沢南町×番地 S方

A 無職 三十八歳

回答の写しは、紛失したのか見当らなかつた。この人は、A調査でアンケートの二七問中、他の質問にはまったく回答せず、たった一カ所「居住形態」の質問の項で「民間アパート・借間」のところの「借間」に○印がつけられているだけであつた。そして意見欄には、次のように書かれていた。

「自分は現在は暖房の仕事をしています。四三・二には福祉をうけておりましたが、現在は仕事をやっています。自分は借間にいますが、県営住宅や市営住宅にはいりたいと思います。自分の希望のことができません。借賃が七、〇〇〇—一〇、〇〇〇円にもなりません。一日も早く市長殿にお願いいたします」。

同年十二月七日受付「市長への手紙」。

「私共は民間アパートに住む夫三十七歳の会社員です。最近アパートの賃借料の値上りは諸物価値上りと共に、私共アパート賃借者にとって大変な痛手です。

とここで県営、市営住宅の入居基準になっている月収額が問題だと思ふんですが……。

毎年物価上昇につれて、サラリーマンの給料もわずかではありますが上がっております。それにもかかわらず、月収額の基準が一種住宅で二万四千〜四万円というのは、どう考えてもなっとくいきません。

私達のまわりには、四万円の基準額をほんの少し上回つたがために、資格をとれないで苦しんでいる人が大勢いるのです。

年老いた親と、育ち盛りの子供がいて、二部屋、三部屋の生活を夢みて何年待てばよいのでしようか。一戸建のわが家がのぞめぬ者にとつて、県営、市営住宅は私達の大きな夢であり、望みなんです。この切実な声をどこへぶつけたらよいでしようか。

市長みづからの御意見で定められた事ではないでしようが、この現実を知ってほしくペンをとりました。

神奈川県区新子安×××

S 荘 主婦B 三十六歳

この手紙の回答文も保管されていないので回答内容はわからない。しかし、この人はA調査のアンケート

に「返事がすぐきた」「とにかく、日ごろ考えていたことを、役所にいうことができた」のをよかつたとき、役所の処置について、全体として「やや満足」と答えている。その後、県営住宅があたり、この一家は四十七年八月、厚木市に転出した。彼女は「横浜市内も八年という長い年月をすごさせて頂きましたが、こんどこちらへ移りまして、また新しい気分で厚木市民として出発いたします。ありがとうございました」といっている。全く偶然の幸運が彼女の要求を一応満たし、彼女と横浜市の縁も切れた。

四十五年六月十五日受付の次の「手紙」には回答が保管されていた。

「市営住宅入居資格について

私は二十五歳で結婚しました。現在家賃一万四、〇〇〇円です。私の本給は四万一、〇〇〇円です。残りは二万七、〇〇〇円です。この中から光熱費、食費等支払うので貯金がありません。そのため自宅を建てる事も何時になるか、気がめいってしまいません。その改善策として、共稼ぎをしています。共稼ぎをしているので、ますます入居資格がなくなります。

俗にいうイタチゴッコだと思います。又余計気に触れるのは、入居資格以上の収入があっても、入ったという人もいるという話がシャクにさわります。

まとめ

一、市としては結婚するのを早くしろというのでしようか。(入居する時の収入が少ないので)

二、共稼ぎをして自分の住居を得ようとする積極的な態度の人は、市としては市営住宅入居等には対象外なのでしようか。

以上、予算が少い事を知っていて、あえて質問します。

神奈川県松見町××× T 荘

C 二十五歳 工具

これに対する回答。

「市営住宅はご存知のこととは思いますが、公営住宅法、横浜市営住宅条例等により基準を設けられておりまして、入居者の資格、収入基準及び入居者の選考等が定められております。また建設戸数は国の住宅建設計画に基づいて決定されるものです。

本市の市営住宅も年毎に増加しておりますが、住宅

建設戸数に対する応募者数も相当多く、中には二〇倍以上という激しい競争率となっている所もあります。したがって応募された方には抽せんをしていただき、当せんされた方より順次入居していただくことになっておりますので承ください。

また、市営住宅の基準で共稼ぎの方の入居を制限しておりませんが、収入基準からみますと、共稼ぎの方の場合は、この収入基準を超える収入を有することが多く、入居資格が失われることとなります」

当時二十五歳のこの工具は、A調査のアンケートで「返事がすぐきた」ことをよかったとしながらも、役所の処置について、全体として「不満足」と答えている。そして、自分の「要求」について、その後「同じような運動者がいたら同調しようと思った」と書きこんでいる。

ここにあげた数通の手紙では、いろいろの立場から公営住宅への要求が書かれているが、どれをみてもいえることは、誰も無理を要求してはいないということ。いいかえれば人間として当然すぎるほどの主張をしていること、である。しかし、要求された市の立場で決めるような運営に近づけることができれば、いま直ちに入居することが「不可能」であっても、何年までばよいのか、といったよりどころのない不安といらだちは少なくなるのではなからうか。行列で、自分がどこにならぶかということ、自分たちの仕方を決めることができるのであれば、たとえ行列は長くても、ならぶものの気持はそれなりに納得できるのではなからうか。住宅の問題をみつめるひとつの出発点も、そこにあるように思われる。

このことは、深刻な住宅要求とは別の問題だが、要求件数ではトップ・グループに属する道路舗装の要求その他についても、全く同じといえるであろう。

神奈川県大口通××番のあるおばあさんは、舗装の要求で「市長への手紙」(四十五年六月二十九日受付)を書いた。この人からはA調査のアンケートが返ってこなかったのをその後のことを電話できいてみた。彼女は「さんさんお願いし、昨年十一月二十四、二十五日にやってもらいました。何ともいえないくらいうれしい。本当に感謝しています」と、よろこびの語調で一気にしゃべった。いきなりの電話だったのに、要

からいえば、現状では、これも当然のこととして、回答は「不可能」であろう。そこで、「不可能」とされた住民の受けとり方だが、絶望、忍従、やや満足、不満足などさまざまである。しかし、ここでも共通していえることは、少なくともこと住宅問題に関しては、住民も自治体の役所もそれぞれ多くの制約を負っていて、両者の間柄が引き裂かれているということである。病院の孤独のベッドで、「手紙」を書いた人にしてみれば、申込資格の月収額が第一種四万六、〇〇〇円以下、第二種二万七、〇〇〇円以下などということは、住宅難を知らないえらい人の決めたえらいことと感じられるであろうし、入居者を抽選によって決めることは、困窮度の違いを全く無視した不公平な方法と考えられもしたに違いない。しかし、自分と住宅行政との間の開きすぎた距離を、市長に訴えることで一気に埋めようとしても、それはしよせん「不可能」なことである。

その距離を縮めるための手がかりはないものだろうか。もし何等かの方法で、公営住宅を必要とする人たちが中心になり、入居者の基準を自分たちの意見の中

求がかなえられた日付まですぐ口にてたのは、その日のことがよほど印象に残っていたのだろう。「手紙の制度がはじまって以来、一年も欠かさず娘に書いてもらってだした。何度だしてもだめなので、しまいいには娘が「こんなものを書いて無駄だからやめよう」と怒りだしたが、「いいから書いてちょうだい」と頼んで書いてもらった。私たちは、ここにもう四十年間も住んでいるのに、あとからできた町がどんどん先に舗装されていくのを見ては、なんでだろう、と何度か思ってきた……」。そういえば、この人からの手紙は「市長さんへの手紙が始ってからおねがい致して居ります。道路舗装の件ですが……」という書きだしになっています。この短い言葉の中に、おばあさんの十年近いしんぼうと不信の日々がかくされていたわけである。

同じく舗装の要求で、松見町の主婦からきた手紙（同年七月八日受付）の中には「先日道路の事で立話を聞きました。お宅の方は、だれか県会議員か市会議員を後押すればすぐ出来ると話しておりました。ほんとうに、そうでしょうか」と書かれている。舗装を待つ

順番はどうして決められるのか。自分の町は、いま行列のどこにらばされているのか。そのことがわからない不安と、それにともなういささかの疑惑であろう。この主婦に聞いているのは、アンケートに「回答があつて問題が解決した」「返事がすぐきた」「満足」と書かれ「要求」はとにかく実現した。

いささかの疑問はほかにもある。同じく松見町の別の主婦からの手紙（同年十月二十七日受付）は「隣りのひばりヶ丘等は、人も通らない様な山陰の細い道まで全部舗装されているのに、多数の子供達や住民の住んでいる町内が出来ないなんて、不公平だと思いません」と訴えている。この場合も「要求が実現した（一年後）」「職員の態度がよかった」「満足」である。この人にとつても、「要求」はとにかく実現した。

しかし、前の「手紙」の大口通のおばあさんは、電話での話の最後に「よそから来た人が、あんたのところ、どうして舗装されたの」ときいたので「毎年『手紙』を書いたよ」といったら「いいことをきいた。私も書こう」といつて帰っていった」とつけたした。行列にならぶことなく、無秩序に舗装を要求する手紙は、

今後も限りなく再生産していくに違いない。住宅問題の手紙を書いた前掲松見町の工員は、アンケートの意見欄に「市の方針を明確にして、その上で少しずつでも解決して行ける態度が行政にほしい。そうでなければ、単に手紙の行き来だけで終る」と書いている。

同じ住民がくり返して、あるいは、多くの住民がかわるがわるに、あてのないもどかしさを抱いて手紙を書き、これに対して多くの職員がわずらわしい思いで回答を書く。「市長への手紙」のそんな非生産的なマナーリズムの面に限っていうなら、それを避ける道があるとするれば、避けるにこしたことはなからう。A調査の住民要求をたんねんによむと、それらの大部分は住民エゴというよりは、都市問題としての普遍性をもつものであることに改めて気づかされる。とすれば、住民と役所が、情報のつき合わせをかさねながら要求の優先順位に目処を立てていくことは、両者の距離を縮め、問柄を正すひとつの道のように考えられる。この場合、回答はまだ観念の域をでていないとしても、先にみたA調査の表25で「市が、市民と話しあつて、解決を必要とする程度の高い問題から、順番に解決し

ていく」と答えた人が過半数の五四％に達していることは、参考になりうる資料であろう。この数字は、以下報告するB調査でも、ほぼ同様のものがでているのである。（表46参照）

〈一九七二年十二月『調査季報』三六号〉

「弱い立場の市民」

一人の問題と市役所

第一部の作文集「私の横浜」のなかで、原田洋一さんは「弱い立場の市民」（一〇四ページ参照）として、生活保護をめぐるAさんと市役所の対応の事例をとりあげたあと、つぎのように結んでおられる。

「人並みよりも多少レベルが低くてもいいから、ごく普通の人間が求める生活さえ見通しのつかない人々のことを、行政権力をもっている人たちは涙しつづつ考えてほしいと思う。『いや、そんなことはいわれるまでもなく横浜市では……』。そういう答が返ってくる

かも知れない。もし、ほんとうにそうであるなら、牧師の不認識を許していただきたいと思う」

生活保護の仕事は、他の多くの仕事と同様に、国が市長に委任した機関委任事務である。生活保護の申請をだした人に保護を認めるかどうかは、厚生省の次官・局長・課長からだされた通達をもとにした実施要領を基準にすることになっている。市の福祉事務所職員は、この詳細をきわめた基準と、基準通りに事務がおこなわれているかどうかを点検する厚生省のきびしい監査のもとで仕事をしている。

そこで、原田さんが「行政権力をもった人たちは涙しつづつ考えてほしいと思う」という時、それは厚生省の決めている基準の低すぎるのが問題にされているのか、それともAさんに接した市役所の職員の態度が問題にされているのか。

この点を問いなおしてみると、原田さんの意見はつぎのように明快であった。

①Aさんのことでは担当職員は非常によく協力してくれて、不服はない。私の文章は、一般的な問題としての発言である。

テレビや電気冷蔵庫がまだ普及する途中であった何年前か前、二つの都市で二つの母子心中があった。生活保護の申請がでた母子家庭へいって、その資産状況を調べた福祉事務所の職員が、それぞれ国から決められた基準に従って、テレビ、冷蔵庫を売るように指示したのだが、心中はその直後のできごとであった。新聞はいくつかの事実をあげて「行政の非情」を事件の原因だとみて報道した。

市役所に対して原田さんが提起している問題は、これらの痛ましい事件のもつ意味と関連して考えられる。市民（国民）の最低生活の保障は国の責任であるという基本的な理解の上に立って、自治体は福祉にどう立ち向かうかという困難だが緊要な課題と受けとるべきであろう。

「非生産者」と日本の社会

身障者の全国組織「青い芝」の神奈川県連合会々々長横田弘さんⅡ横浜市磯子区中原Ⅱは、昭和四十九年一月「炎群——障害者殺しの思想——」という本をだした。横田さんは四一歳、重度の脳性マヒ者であり、詩

②国の制度・基準が悪いか、市役所が悪いかといった二者択一ではなく、市の役人にも批判されるに値するものがあるということをしているのだ。たとえば身障児の親は、子どもを少しでもよい状態に引き上げようと思ひ、何とか施設に入れようと交渉するが、役人は法律だ、制度だといって突きはなそうとする。その姿勢は、親とは全く反対である。

③法律だ、制度だ、といってできないことでも、有力者に頼んでもらうとできることもある。

④自分は牧師の立場から、Aさんの問題に限らず、医療にしても住宅にしても、今後いろいろな事例で「ここに救済されるべき人がいる」という事実を訴えていくが、市役所はこれをどう受けるだろうか。

ここでだされている問題は、たとえば寝たきり老人何千人、あるいは住宅困窮世帯十何万戸の対策如何といったことではなく、市民の生命と生活を守るべき市役所に対して、一人の救済されるべくして救済されていない市民を対置しているのである。全体または多数を前提とする行政に対して、一人の人間の重さをつけているのである。

人である。

四十五年、横浜市内で、二人の身障児をもつ母親が、子どもを施設に引き取ってもらうことができず、看護に疲れはてて二歳になる長女を殺した。地元では、母親に同情して減刑嘆願運動がおこったが、この本には「青い芝」の会がその運動に反対した当時の記録と、殺される障害者の立場からの意見が書かれている。

横田さんは、こうした事件がおこるたびに、世論はつねに加害者に同情し、マスコミは施設不足を書きたてるが、殺される身障者の立場に立って考えることのない「健全者の社会意識に強い怒りと同時に激しい恐怖を感じる」といい、つぎのように書いている。

「この事件のもつ本質的な原因は、生産第一主義の社会の中で、役に立たない人間は存在する価値がないという人間観の問題、つまり非生産者である障害者はこの社会では余計者であるとする差別意識が、無意識のうちに人間の心の中に入り込んでいる現実にあったといえないだろうか」

四十七年九月、自治労社会福祉評議会から「人間廃

棄列島——社会福祉の現状と問題点——という冊子がでた。そのなかにも「身障者や精神障害をうけた人たちに對する私たち多くの労働者の一般的・常識的な態度を想定してみる時、そこにあるのは『生産力として役に立たない人間は、人間として処遇されないのは仕方ないことだ』という資本と同じ論理であり、抜きがたい差別感情ではあるまいか」と書かれている。

身障者の運動としては「青い芝」の会とは別の道を歩む人たちがいるとしても、横田さんの主張には「健全者」の側からの反論を許さないものがあると思われる。

さて、この障害児殺しの減刑嘆願運動について、四十八年、東京・杉並区で意識調査がおこなわれたが、どのような結果であったか。

質問の趣旨は「減刑嘆願運動と減刑嘆願に反対する運動と、両方から署名を求められた場合、あなたはどちらにするか」というもので、これに対する一般市民の答は①減刑嘆願運動に署名四三%②減刑嘆願反対運動に署名一五%③両方に署名五%④どちらにも署名しない

二三%であった。

減刑嘆願運動に半数近い人が署名していることをどうみるかは、むずかしい問題である。「どちらにも署名しない」者が二三%もあったことは、だされている問題が、被害者の立場を選ぶか、加害者の立場を選ぶか、と割切って答えるのには重すぎる意味をもつものであったととれる。「減刑」を選んだ回答者の多くは、この質問を身障者のいのちという突きつめた人間観の問題として受けとることを避け、福祉行政の貧しさという問題に移して答えたともみることができよう。しかし、見方によっては、やはり身障者にとって恐ろしい数字と読むことができる。

いわゆる社会的弱者に対する問題は、身障者が試金石だといわれる。「老人は明日はわが身」だが、「身障者は明日もひとの身」だからというのである。しかし「健全者」に對する「非生産者」という点では、問題は身障者だけに限らない。

介護を必要とする老人のための岩井寮にはいま、寝たきり老人が八〇人収容されており、なお順番待ちの人が約四〇人はいる。寮長のNさんは「家庭で介護に

疲れた家族は、老人を施設に送り込むとホッとすが、送り込まれた老人は決してホッとほしくない」といい「だから、老人と家族の心をどうつなぐかが私の仕事」といつている。また同じく市立の老人ホーム阿久和寮での調査によると「老人ホームに入ってから肩身の狭い思いをしましたか」という質問に、一〇人中二五人が「はい」と答え、そのうち子どものある者一二人は、ほとんどが「自分が老人ホームに入っている、子どもが隣近所から冷たい目でみられているのではないか」と、そのことに気をつかっている。これら控え目な言葉のなかに、家族や地域の、老人に對する見方がかいまみられるように思われる。

精神薄弱児(者)の施設松風学園の若い職員たちも、施設と、施設に収容しなければ精神薄弱児が生きていけない社会との関連について、解答をだせないままに模索が続いている。「施設で、精神薄弱児の可能性が最大限に開かれたとしても、成績主義、業績主義のいまの社会が、いったいこの子どもたちをどう受け入れてくれるだろうか」——そんな問題を抱いているのだが、もちろん、施設の職員たちだけで答のだせるよう

な問題ではない。

業績主義、能率主義のいまの社会を背景にしたものとして、老人福祉法をあげる人も多い。その第二条に「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され……」とあるが、老人が大切にされなければならぬ理由は「社会の進展に寄与」だけであってよいのか。また、横田さんは独自の立場からであるが、前記「炎群」のなかで優生保護法にふれ、その第一条に「この法律は、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに……」とある、その「不良な子孫」を問題にしている。そして「私は、不良な子孫の名の下に、劣性の名の下に抹殺されるのはゴメンである」と書いている。不良・優良の判断の基準に、いまの社会の生産第一主義をみているのである。

さらに元神奈川県点字図書館長で現在、二俣川ライオンセンター勤務の海老名正吾さんは、「毎日の体験として私たちが外にでて感じるの、盲人に對する普通の人たちの態度が、週目と休日とはまるでちがうという事です。杖をついて歩く私たちを、週日にはみんな突き倒さんばかりにして職場に急ぎますが、休日

には心をつかってくれる人も少なくないことがわかります。だが、いつもいばん私たちに親切なのは酔っぱらいです」と話す。白い杖などには目もとめず、ひたすら会社とマイホームの間を往復させられている「健全者」の集団と、「理性」を失った酔っぱらいの本性とを対比させつつ、海老名さんは現代社会の病状を正確にとらえているように思われる。

これらは「健全者」が「弱い立場の市民」をどうみるかという問題であると同時に、「健全者」社会自体の人間観、社会観の問題であろう。そして、これをさらに市民生活の次元に移していうならば、果して「健全者」は「強い立場の市民」なのか、といった問題とも関連して考えられるべきであろう。

少数者から一般の問題へ

横浜市総合福祉行政調査研究委員会は、四十九年三月、第一次報告をだした。この委員会は市長の委託を受けて、将来における横浜市の福祉行政のあり方について指標を求めるため、当面の課題として、福祉行政における国・市民・市のかかわりを中心に調査研究を

してきた。第一次報告の結びの項目は「福祉行政の原則の確立」である。少し長くなるが、引用してみよう。

「福祉の問題は、社会において常に少数者の問題であり、自ら訴える力をもたない場合が多い。圧力と結びつかず、顕在化・多数化しえない問題である。マイノリティ（少数者）であるが故に行政施策の重要性があることも理解されなければならない。

たとえば、重症身障児のごとく、経済・労働価値をもたず、社会復帰の可能性をもたない対象者に、市民の貴重な税金を注ぎ込まねばならない根拠を見出すことは簡単ではない。しかし、福祉は経済理論においてはなく、人間の論理において障害児の人格の発達の保障を要求するのである。このための透徹した理念が行政に求められることを見逃すことはできない。

福祉の公的保障は平均的ということとともに、個別のニード（必要・要求）に対する公平性の確保が目標とされる。ナショナル・ミニマムの保障と環境整備を土台として、個々のニードに公平に対応する観点から、政策の優先性を決定しうる福祉の行政原則の確立

を望みたい。

マイノリティの問題に対する福祉理念と、そこから導かれる原則を明確化することが、明日の市民福祉を展望する新しい行政の姿勢を生み出すのではなからうか。

この報告では、福祉の問題として、社会的に弱い立場の少数者に対するいわゆる社会福祉の理念と、それにもとづく行政の原則をはっきりさせ、そこからさらに、広い分野にわたる一般の市民福祉実現への道を開く筋書を示そうとしている。

もちろん、そのような「市民福祉を展望する新しい行政の姿勢を生み出す」ことには、多くの困難が予測される。この委員会の委員の一人である阿部志郎さんは、何よりも日本の風土で福祉の問題が育つことのむずかしさを、つぎのように説明している。

すなわち、ヨーロッパの社会関係は「人間——社会」を基盤としており、福祉はその上に成立している。しかし、日本の社会がよりどころとしてきたものは「家族——国家」で、家族の手に余るものは行政責任に転嫁する。官尊民卑、行政依存の意識構造をもつわ

が国では、市民は福祉問題に対して、自発的ではなく受動的である、というのである。

たしかに、社会あるいは地域といった横に広がる面の問題を抜きにして、家族と行政とのやりとりだけからは、福祉の育つ土壌はうまれないにちがいない。

したがって、福祉の問題に行政が啓発的、主導的に取組もうとする場合、地域社会に潜在する理解・協力・活動力をどこまで有効なものにできるかは、きわめて重要な課題となる。横浜市はもちろん、全国的にみても施設の絶対数が不足していることに疑問をはさむ余地はないが、どれだけ不足しているかは在宅対策との関連で決まる問題である。しかも、その施設も在宅対策も、両者の共通の基盤となる地域社会を除いて効果があがるとは考えられない。このような地域社会に、行政はどこまで接近できるのか。また、行政が接近してはいけない問題は何か。

行政が地域のなかの個々の老人や身障者などに点として接触するのではなく、面としての地域に接触を広げるとともに、民生行政が縦割りの枠をこえて、教育、衛生、労働、住宅などの分野に総合的な視点をも

とうとする筋書のなかで、何よりも課題として残るのは行政の姿勢であろう。この課題を考える場合、市民と行政の接点である現場は、きわめて重要な意味をもつ。そこは、日常的な「小さな事件」の積み重ねの場であるが、その一つひとつを大切にすることでか、福祉を本物にするかどうかを決める重要なポイントになるであろう。いま、そうした「小さな」問題のほんの一例をあげれば――

三春学園は、家庭環境に恵まれない子どもたちのための市の施設である。国の基準で、予算も職員の数も決められているなかで、三歳児から高校生まで、育ちざかりの子ども約七〇人が生活している。職員のＴさんは、子どもたちに半ズボンやブラウスを買って与える時、もちろん予算の範囲内のことだが、店に連れていって、好きな色や形のものを選ばせてやりたいと思っている。そうすることが、子どもたちもよろこぶし、教育上にもよい影響があると考えているからである。だが、それがそのようには運ばないらしい。

ここでの問題にどんな理由があったかは別として、一般的にいえば、現場から学ぶものはなお非常に多い

ように思われる。

一九七四年二月 『市民生活白書 私の横浜』

私の考えたこと

――候補者の立場から――

はじめに

「選挙は勝たなきゃなんにもならん」とは、よくきく言葉である。しかし、敗れた当の責任者が「やっぱり、なんにもならなかったです」と頭を下げただけでは、まことに相すまない話だと思う。

敗戦のあとは「兵を語らず」という習わしがあり、またこのごろでは「総括」という定型もあるようだ。だが私は、そのどちらからもはみだして、このような報告をすることとした。勿論、これは、あくまでも私の立場と視野からふりかえって「選挙はこういう出来事でした」と報告するものであり、七七年相模原市長選挙の全容を伝えようとしたものではない。その点、

あらかじめご了解いただきたい。

一 私の自己診断

七七年一月の相模原市長選挙への立候補要請が、なぜ私のところに、それもあんな差し迫った段階になってきたのか。その経過については、私が報告する領域ではない。

革新市長会会長の飛鳥田一雄横浜市長から、私にとってはまったく突然に「来年の相模原市長選挙にでないか」という話があったのは、七六年九月二日であった。話の要旨は、①神奈川県内陸部の四〇万都市相模原の市長選挙は、革新政党にとって非常に重要な意味をもつが、これまでのところ候補者の人選が難航してきた、②革新自治体の今後何が必要かという問題がわかる人という意味で、あなたに私たちの仲間になってもらいたい、という内容であった。

これに対して、私はまったくその器ではないと思いき、お受けできない旨を早々に回答した。

その後、横浜市内で私の後任の仕事をされている船橋成幸さん（社会党）が、ねばり強く立候補の要請を繰

り返された。同月十八日には、船橋さんと、社会党相模原市議会議員団長の丹治栄三さん、相模原市職員組合出身で自治労神奈川県本部委員長の広田武治さんの来訪があった。私は、候補者には不適格であると「自己診断」する理由を次のようなメモに整理して渡した。

私の自己診断

- 1 私は日常、どのような意味でも、権威を身につけることはしないという気持ちをもっている。
- 2 それはおそらく、知識・財産・権力――総じていえば、情報の個人的所有に対して、強い批判的な考えをもっていることと関連する。
- 3 私は庶民の中にいて、そこで考え、発言し、行動する程度の人間でしかない。いいかえれば、いまの社会で、大きな組織の無神経が見落すものが多い屋である。
- 4 団地住まいということもあるだろうし、不特定多数の市民からみた場合、私には定住感も信頼感も、さらに安定感も欠けている。
- 5 以上のことから考え、いまの相模原において、私には集票力はないと判断されるべきだ。

その数日後の私のメモには、次のように書かれている。

「九月二十一日。午後から船橋氏来訪。彼は、私の渡したメモの1、2、3は明かにプラス・イメージだというのが選挙ベテランたちの意見だ、という。これに対して私は、それがたとえプラス・イメージだとしても、①それを選挙運動でどう具体化するのかわからない点と、②それを担うのがこの松本でよいのかという点についてはっきりしない限り、どうにも話は進まないではないか、と答える」

「同月二十四日。夜、船橋さんと社会党市議小俣三弦さん来訪。『①なぜ松本氏に出馬の要請をするか②松本カラーを生かすために』をまとめたコピーを渡される。』（この船橋メモの要旨およびこの前後のことについては、資料1「中間報告」参照）。

その後、船橋さんや丹治さんの数度の来訪があり「当方の予定で恐縮だが、十月三日の社会党相模原総支部大会の議題に予定しているので、早急に前向きな回答がほしい」といそがしい催促であった。

私は、何人かの親しい隣人や友人たちと相談した結

う切なる思いを私が抱いたとしても、当然のことである。

それには、若干の説明が必要である。

最近十年余りの間に、革新自治体は、マスコミが好んでニュースにする一つの分野になってきた。それは勿論、開拓者たちの並々な努力と実績が世論に評価されてきたものとみるべきである。しかし、ひと度マスコミにのった革新自治体は、引き続きニュースに扱われていくためには、その「革新性」をますます目新しく、ますます高めていかなければならない。少なくとも、そのような印象を与えなければならない。そこに革新自治体にとっての危険が、そしてそのスポーツスマンにとっての落とし穴があるようにみうけるのである。

私は、革新自治体はいまや、マスコミの事情に精通する専門家たちの、次のような視点を重視すべき時期にきていると思う。

「広報者の目的は相手の好意や同調を獲得するにあるから、自分に都合の悪い事実はコミュニケーションしないのが普通である。だから政府広報のみによって、事

果、同月二十八日「少なくとも複数の政党の推薦がえられるという前提」で「前向き」の答えをすることになった。

二 立候補へのモチーフ

立候補の要請を断って一カ月もたない間に、私の気持ちを変えたものは何だったのか。繰り返しての話がなければ「前向き」になることはなかったとしても、私の気持ちを動かしたモチーフは何か、ということからいえば、ある問題をあげるべきだと思う。それは、ここ何年来、私が心の底にもち続けてきたことであるが、その問題にこそ私は「革新自治体の今後に何が必要かという問題」（前掲、飛鳥田さんの要請の言葉）の第一義的なものをみるのである。私は、政治と行政に対する失われた信頼が回復、いや、それが新しく創造される可能性があるとなれば、地域自治体を手がかりにする以外にないと強く考えている。それ故に、望みをかけるその自治体の現場で、もしも革新のモラルがむしばまれるきざしを感じることもあるとすれば「誰か」が、その要因に対して挑戦すべきだとい

態の真相を知ることができるかといえ、それは期待できないといった方が正しい」（千葉雄次郎「知る権利」■東京大学出版会）という見方。

また「市民を抑圧する権利の所在地である上界について、市民の知り得る情報はきわめて乏しい。：権力者は下界への情報提供に当って、市民を市民たらしめるような情報は秘匿し、市民を日常生活者に転落させるための情報を、転落させるために提供する。その選択権は、権力者の権力の重要な一角を形成している」（『現代都市政策』■稲葉三千男「市民と情報」■岩波書店）という見方。

現実をみれば、これらがたまたま見方だとは決して思えないだろう。そうだとすれば、不当な秘密をもち、情報の操作をすることを「普通」とする役所の実態と、その役所のスポーツスマンが宣伝する「市民参加」「市民自治」の市政との間の矛盾をどう考えればよいだろうか。

「ここでは、住民は自治の幻想に惑わされて行政過程に参加させられ、統治の現実によって権力にじゅうりんされるのか」また「情報が故意に操作される中

で、行政過程が進行していくならば、そこでの住民参加とは一体どんな意味をもつものだろうか。……それは住民の行政への全き不信と参加の拒絶でしかありえないのか」(『行政学講座』3中村紀一「広報と広聴」東京大学出版会)といった疑問。つきつめて考えれば、こうした結論にいきつくのは、きわめて当然の道すじである。

マスコミは古くから「矛盾のある状態」よりは「見出しになる事件」の方に関心をもつ。あるいは、それがジャーナリズムの習性であるのかも知れない。したがって、革新自治体の真の革新性―市民性にかかわるこのような問題であっても、マスコミは、まだそこに焦点をあてるまでにはない。そして、その故もあって、市民も先進的な少数を除けば、なお寛大な風潮である。こうした状況の中では、膨大な情報をもつ役所が「自治」の名によって、時には科学や理論や計画の道具だてを使って、さりげなく「支配」の座にすわっていても、それが特別な事件と結びつかない限り、マスコミから問題にされることはまずないであろう。

しかし私は、いま、役所の現場にみられるある兆候を注目すべきだと思う。そこでは、革新の基本姿勢を追求しようとしている良心的な職員たちが、報道され、あるいは自からが広報する革新自治体のイメージと、職場の現実との間の距離を鋭敏に感じとっている。これらの職員たちの士気・モラルこそは、自治体革新の貴重なエネルギーの源泉だと思ふのだが、役所自からが顕示する「自治」の名と、さりげない「支配」の実との落差をみる彼等が、次第に市政の傍観者または無気力な批判者の側にまわるような傾きがあるとすれば、それは革新自治体にとってかけがえのない損失であるにちがいない。

いまや「町役場」のにおいのしみついた古いお役人までもが「市民と共に」などと、臆面もなく口にする時代である。今日、革新自治体に最優先的に求められる仕事は、そんな月並みな、あるいは半ばいつわりの合唱を競いあうことではなく、自治への道を妨げている諸条件、とくに役所内部の諸要因を、市民の前に明かにしながら、それと戦う姿勢をもつことだと思ふ。それこそが、内の血を新しくし、外への信をつなぐ道

だと思ふ。

「情報は支配なり」という言葉があるように、支配する立場に立つ限り、相手よりもより多くの情報をもつこと、つまり公開する情報の選択権を自からの手に確保すること、不当な秘密をより多くもつことは欠かさない条件である。だが、自治のための第一の前提はこれとはまったく反対に、あくまでも正当な秘密のほかに情報を市民と共有するというものでなければならぬ(勿論、このためには整理して考えなければならぬ多くの問題がある)。

「そんな素人っぽいことをいったって……」という気持ちがあるだろうか。たしかに、私たちの中にあるその気持ちこそが、支配機構としての市役所の温存に力をかしている土壌だろう。役所の中でこの地質改良をすることは、困難で見映えのしない仕事である。しかしいま、この問題を理解できるすぐれた自治体職員が少なからず各都市に、そしてこの相模原市役所にも育っていることを私は信じている。今日、どの自治体でこの仕事に挑戦する人がでたとしても、一向に不思議ではない、いや、それこそが待たれている状況とい

えないだろうか。

以上「革新自治体の今後に必要なかという問題」について、私なりの考えを述べた。ややくわしく説明したのは、せきたてられる立候補要請の中で、私の気持ちを動かすモチーフとなったのは結局、この問題だったからである。

(私のこのモチーフは、十一月月上旬、おもに労組用討議資料として配られたリーフレットに「私の信条」として次のように要約された。

これを市長選挙のイメージ・理念・政策にどう肉づけしていくか―勿論この時、そんなめどがついてい

私の信条

私は「普通の市民」として、特権をもたない平凡な生活を基本にしています。

このため特に、私たち労働をしているもの、および社会的に弱い立場のもの相互の、気持ちの伝えあいをもっと大切にしていきたいと思っています。

私は、財力・権限・知識・経験などを特権として「普通の市民」を抑圧しようとする力を憎みます。

このため特に、政治と行政のもつ不当な秘密に対する関心を、もっと鋭くしていきたいと思っております。

三 あいまいさと性急さ

さて、たとえどのようなモチーフがあったとしても「私には集票力はないものと判断」していながら、何故、立候補へ「前向き」に動いたのか。私に「自己診断」よりモチーフを選ばせたものが何であったかは、いまもよく分らない。あるいは「集票力があるかどうかの判断は、あなたではなく、他人がするものですよ」という社会党のつわ者たちのさそいの言葉にふと迷ったのかも知れない。いずれにしても、確かにここにはあいまいな部分があり、それが結局、選挙の最後の段階まで私の気持ちを吹っさらさなかった要因の一つになったように思われる。

いま、この自分の内側の問題についての責任を明確に感じているという前提で、外側に目を移すことを許していただきたい。

私が「前向き」の回答をした時点で、私には気のつかなかった二つのことがあった。どちらも社会党に関

係することである。私は選挙運動の中で、多くのすぐれた社会党員にめぐりあい、教えられ、助けられたが、いま、その人たちへの感謝の気持ちをこめて、このことを記しておきたいと思う。

その一つは、回答をした後の私にとって早々に必要だったのは、私たちの選挙のイメージ・理念・政策といったものを検討する場であった。それまでの経過からいって、少なくとも社会党市会議員団との話し合はずんわりできるものと思っていた。しかし、私が何度も意思表示をした末にそれが実現したのは、暮れもおしつまった十二月二十九日のこと、しかもただの一回、一時間そこそこで終った。おそらくは相模原社会党のしきたりや考え方、私との思惑がい、それに複雑な党内事情によるものかと思われるが（この事情については私のレポートの領域ではない）、とにかくこうしたスロー・テンポは、矢つぎ早に私に回答を求めた社会党からは、とても予想のどきにくいことであった。

そしてもう一つのは、たとえば、社会党が外に向けて「候補者は松本でよいのか」という当然の議論からはじめるのではなく、いきなり私を候補予定者に

仕立てる段取りからはじめるといった、そのやり方の性急さのことである。

前掲「家坂論文」では「社会党が候補予定者を決める運び方が、まったく市民の意見を無視している」といった趣旨の批判がなされている。その文脈からいって、そういった社会党のやり方に応じた私もまた被告席に連座させられているものと推定できる。その被告の私は自分自身の釈明をかねて、その時点での社会党のやり方を次のように一応、弁護したい（ただし、なぜ「その時点」までおくれたのか、また社会党の運び方がどこまで党内の合意によったものかは別件として理解していただきたい）。弁護の論拠は「家坂論文」にもふれられているところだが、いまの相模原市民の実情から判断して、市民が候補者さがしの下駄をあずけられても果たして実のある話し合いになるだろうか、という疑問である。この点では「自分のところに話があつた」といった考えの人を別とすれば、誰しも答えは否定的であろう。そうだとすれば、社会党に情状酌量の余地が認められてもよいのではないか。

だが、そのあとの一連の運び方が、社会党の経験・

やり方を性急に、そして時には無神経に押しつける印象が強かったということでは、私は論告する側にまわりたい。社会党は市民から大きくことによって市民の力を引き出すという技術の点で、私が想像していたよりはるかに「きき上手」ではなかった。

とにかく、私の気持ちの中のあいまいさと、社会党のやり方の性急さと、この二つの問題児をはらんで選挙準備は始動する情勢となった。

四 「自治」と「連帯」の裂け目

十月にはいると、選挙準備がばたばたとはいまいった。それは、非常に急ピッチで進んだ。（資料1「中間報告」参照）。運動の組立ても、資金のことも、社会党が中心となっておこなう意気込みのようにみうけられた。「昭和二十二年から選挙をやっています」というベテラン船橋成幸さんの誠実・献身の活躍が、その推進力になった。

①投票日までの持ち時間が三カ月ほどしかない。②私の知名度がない。③市民の間にこれまで四〇万都市クラスの市長選挙を担った経験をもつものがない

し、また早急にはこんどの選挙の中心となりうる力がみつきりそうにない——こういった「ゼロの条件」がかさなる中で「さあ、スタート」ということになれば、責任を負う社会党の経験とやり方が先行するのは自然の成り行きであったかも知れない。

だが、地元の無党派活動家の一部には、知らないところで次々につくられて与えられる状況に拒否的な反応がみえてきた。勿論「自分たちが選挙の当事者だ」という考え方からである。そして私は私で、社会党をふくむ市民のどの層・集団からも推薦されてはいないという実感の中で、あわただしく進められるスケジュールにともすれば気持ちはおくれがちであった。

当時の私のメモによると、準備の動きをはじめからみてきた岡村駿さんは、十月二十日前後、数回にわたって私に「これではいままでの選挙のやり方と同じだ。いまのうちに何とか手を打たないと勝てないですよ」といった。そして十一月一日には、地区労の神原勝仁さんも「組合員が燃えるのは、選挙の理念があったること。ただお願いと動員だけで、労働者の気持ちに訴えるものをもたない選挙は負けですよ」といって

くれた。

そのころ、私が約一カ月の経験を通じて何より意外に思ったのは、基本的な問題について意思決定をしていく共通の場がないままにことが運ばれていくということであった。それは明かに「コミュニケーションが悪い」などという次元のことではなく、共通の場をつくることの大切さがほとんど理解されていないという問題のようにみうけられた。

①私たちの選挙のモチーフ・理念は何か。私たちは、何のために、何を掲げて戦うのか。②それをどのように宣伝・浸透させていくのか。③私たちは、誰といっしょに戦うのか。組織・運動をどのように分担し形成・展開していくのか。④そして、それらのためには、候補者は松本でよいのか。そういった選挙の出発点におかれるべき基本的な——そして個人の気持ちからいってもその充実のためにはどうしても避けて通れない問題について、検討し、意見を調整していく場がないままに走りだしている感じであった。

今日、少しましな企業なら、競争に勝つために相手側の動向をふくむ諸情報の収集・検討・管理、そして

自社組織の内外への諸情報の伝達・宣伝をどんなに重視しているかは、改めていうまでもないところである。私たちの選挙が、このような問題を考えあうところから出発しないで、古くからの経験が先行するようなことがあれば、神原さんのいうように「革新」組織の運動に活力をもたせることも、地域へのひろがりも期待することもできないのは明かである。確かに「いまのうちに何とかしないと勝てない」状態であった。

十一月初めに発足した相模原市民自治研究所（自治研）は、その手を打つための拠り所となるべきであった。所長畑穰さんの細かい心くばりをはじめ、事務局長芦沢宏生さん、理事家坂哲男、石原松子、今村義正、上野格、木村徳榮さん、事務局遠藤勇太郎、杉本正夫、勝山泰佑さんらのみなさんの、それぞれの立場からの夜を日につぐ協力があった。自治研と表裏一体の住民懇話会の活動家によるミニ集会なども、各地域で次第に回をかさねるようになっていった。

私は自分の気持ちも吹っきたい考えもあって十一月十四日の自治研理事会で「候補者は松本でよいの

か」からはじまる検討集会を開くことを提案した。しかし「若い人にはうけるかも知れぬが……」といった声もあったが、みんな気のりうすの様子であった。自治研に、スケジュールの上からみて、も早そこまで引き返して出発する力と余裕はなかったようだ。そして何より、私の力量と関連することでもあるが「選挙の当事者」である市民の側に、運動の盛り上がる気運がなく、ここでも流れを大きく変えることは望めなかった。

もともと政党の介入の仕方に拒否反応を示していた無党派活動家の一部は、こんな状況が進むにつれて次第に、他都市からの社会党系の支援を「連帯」としてではなく「よそもの」「外人部隊」と受けとるような気持ちも強くなっていった（不幸にして「よそもの」といういい方は、相手候補の陣営が、古く、また狭い地域主義的な感情を刺激しながら、私たちの陣営を非難した言葉とまったく同じであった）。

一般的に言って、いまの日本の政治的な状況の中ではとくに、「自治」のために地域内外の市民的「連帯」が不可欠だということは疑いの余地のないところ

である。だから「自治」を担う力が育つ過程で、時に他地域からの強い「連帯」があったとしても、それだけで「自治」がおかされたとするのは勿論論らないであらう。

こんどの選挙の場合、私たちの陣営で、こういった呼び名が最後まで残ったことをどのように考えるべきか。立場によって見方は分れるところであらう。しかし私は、たとえそれが限られた人たちの間のことであったとしても、そのことに含まれた意味は大きかったと思う。直接の原因がどこにあったかは別として、「革新」の側が相模原市役所の古さを真に革新しようという認識と理念を共有できなかったことを、その背景にみるからである。

（選挙が終ってまだ四カ月もたない七七年五月、相模原市役所は「相模原市秘密文書及び取扱注意文書取扱要綱」の実施を計画して、その案文を作成、各課に配布した。これは「東京都秘密文書及び取扱注意文書処理基準」がその趣旨としている「都民は……民主都政へ参加するために、都行政の運営の実態を全般にわたる知り知る権利を有する」という立場と

はまったく逆で、市役所が「行政目的の達成」をおもなねらいとして「市長」「決裁責任者」「主務課長」によって秘密を指定しようという趣旨である。

行政の秘密と市民の知る権利の関連は、自治にとってはおもにとり、その他の市民の基本的な諸権利についても重大な影響をもつ問題であることは改めて言うまでもない。それを安易に時代錯誤の方向へ要綱化しようとするような――六月上旬、市職員組合などの反対により、一応は撤回されているが――相模原市役所の危険な古さについては、選挙の機会にももっと広く、深く認識されていてよかったであらう。この行政権力と市民の権利の問題は、狭い地域をこえて、国内はもとより、国際的な「連帯」への広い視野から理解されるべき重きをもつと私は思う。

とにかく、こういう状況の中で、私のなすべき持分はなにであったか。ある選挙ベテランは「候補者が口をだす選挙は必ず負ける」と忠告してくれた。しかし私には、意思決定していくための共通の場――共通の理念の明確でない選挙が、勝てるはずはない、と思わずにはいられなかった。私は、折りにふれ意思表示

を繰り返した。私はそういうわがままをいい続けて船橋さんを困らせたが、彼はとうとう十二月中旬、私の妻と雑談していて冗談まじりに「僕はこれまでたくさん選挙をやってきて、だいたいどの候補者ともうまくいった。だが、こんどだけは……」ということだった。申訳ないことだと思ふ。この段階で局面を変えようものは、もはや意思表示などではなく、その人が身につけた器量だろうかと思ふ。恐縮もした。いずれにしても情報をもちあひ、情熱を分かちあうような状況をつくることは難渋した。

そして自治研は「片肺飛行」を続けることとなり、運動の規模がひろがるにつれて、私の視野からは、選挙は司令部なき戦いの様相を深めていったように思われた。

選挙期間中、仕事を休んで私のドライバーをつとめていた息子は、私たちの陣営のボスターがおもに通過道路に、そして相手方が生活道路にうまくはられていたことが印象に残ったらしい。確かに、こんどの選挙戦の重要なポイントをいいあてていると思われるが、それは「革新と地域活動」という「革新」にとっ

て基本的な問題につながることであり、この報告の範囲をこえたテーマである。

五 二つの政党と

政党間の共闘の問題は、社会党が軸となって話合われていたようだが、私は交渉の細部をほとんどきいていない。ただ、民社（同盟）と共産の両党については、先方からの申入れで単独会談をした。これらの会談が、共闘全体の話し合いの中でどんな意味をもったかは承知していないが、いまその内容について要点を次に記すこととする。内容は当時のメモによるもので、一切のコメントはおこなわないこととする。

民社党（同盟）

七六年十二月八日朝、私の選挙事務所から、急に「神奈川県同盟の渡辺会長からあいたいとの申し入れがあったので、横浜市磯子の同盟会館まで午後二時にいってくれ」との連絡があった。当日の子定を変更して、指定された通り出向き、会長室で待つ。二時十五分、渡辺忠雄会長と浜田実書記長が姿をあらわす。どちらとも初対面。

早速、会長は「相模原の同盟は相手候補の方を向いているので、その向きを変えるのには、私にもそれなりの材料がなければならぬ」と前置きにした後「あなたは、共産党の推薦をうけるかどうか」との質問。ついで会長は、七七年一月と六月に県下でおこなわれたことになっており、民社系候補が立つ予定の二つの地方選挙について具体的なことにふれ「まあ、これは、今ここでの問題ではないが……」といった。

私は「地方自治の問題では、政党のことは第一義的ではないと考える。現に私たちの調査では、相模原市民の大多数は、生活環境について共通する不満・不安をもっている。こういう市民の要求に対しては、中央の次元での政党の対立をこえて、広く共通の立場に立った対応をすべきだと信じている」と答えた。

会長は「そんなことでは納得できない。あなたは、共産党を選ぶのか、民社党を選ぶのか、はっきりしてもらいたい」という。書記長もうなずいて「それですよ」という。

私は「市長選挙で候補者がまず考えるべきことは、市民が日常、市政に何を求めているかということであ

り、どの政党を選び、どの政党を排除するという事ではないと思う」と答えた。

会長は、黙って退席した。会談は、ちょうど十分間で終わった。私も書記長にあいさつして退席した。

共産党

十二月二十四日午前十時。電話であらかじめ予約をうけていた時間に、共産党山下広一県議と地引正県北部地区委員長が私の自宅を訪問。どちらとも初対面。

二人から「面会を求めた趣旨は、①あなたは、市政に対してどのような考えをおもちか、②態度のあいまいな政党にいつまでもこだわらず、早く政党間の共闘の話をまとめるよう指導力を発揮されるべきではないか、の二点を質すため」との説明があった。

①については、すでに同党が公表している印刷物「市政と市民生活の危機打開に四つの緊急課題」を中心に話合った。私は「そこに書かれた緊急課題と重点政策には基本的に賛成できるが、これまでの河津市政の評価では、やや意見がちがう」と述べた。私は「河津市長は自から、去る十二月五日の総選挙で自民党候補を積極的に応援したが、その候補は、自治会最高幹

部を頂点にした相模原政治史上最大の買収選挙をおこない、多数が逮捕され、取調べを受けた。これだけを見て、河津市長の政治基盤は明かだ。また河津市長は基地返還問題で自民党政府からだされているいわゆる三分割案に反対をかかっているが、それでいて自民候補の応援をするのは矛盾している。こういう点をもっとはっきりさせてよいのではないか」といった。これに対して、おもに委員長が共産党の立場を説明した。

②については、私は「政党の共闘は、社会党が中心となって話合われており、私は具体的な経緯をきいていない。ただ、私の立場は多くの政党が支援してもらえるものと信じているので、共産党もできるだけそのことを理解して対応してほしい」と要望した。また一般的な問題として「市民生活の現場からみると、各政党の党派的な考え方や行動で理解できないことが多い」と述べた。

会談は、約一時間。

同月二十八日、山下県議来訪。同県議は「政党の協定がえられない段階なので、あなた個人の立場で共産党と政策合意の文書を交わしてもらいたい。そういう

ものがないと、党としてあなたを推薦する根拠がないから」と申し入れをした。私は「考えて返事をする」と答え、事務局で検討してもらった。

同月三十一日、山下県議の来訪をうけ、同氏と私の間で政策合意の個人的覚書を交換した。

おわりに

選挙中のある時、飛鳥田さんが「年をとってから選挙をやるのと病みつきになるよ」と、私をからかった。私は、まだ年をとっていないのだから。ついに病みつきになることはなかった。しかし、いつもは自分を閉ざし、また気持ちをよそおいながら暮らしている私たちが「選挙」という大変に人間くさい物の怪にふれて、少しだけ、あるいはすっかりそれぞれの肌の色をあらわしていく姿は、確かにドラマチックな興味のあるところだ。

選挙の期間を通じて、私たちの間ではたたくさんの作業がおこなわれたが、それはいずれも、そういう物の怪につかれた登場人物の協力によるものであった。いま手もとに残されている労作の中からいくつかを選

び、かんたんな説明と共に「資料の部」として掲載することとした。

全体の紙幅に制限があつて、割愛せざるをえなかつたものも少なからずあつた。それらの中には「相模原市商業特性の調査・研究」や「相模原における農業経営安定のために——私たちの政策草案——」といった非常に手間のかつたものや、私の取材に積極的に協力された市職員組合の若い人たちからえた市政情報メモ、また思考をこらしたたくさんのリーフレット類がある。初期のリーフレットには、近隣の主婦の協力によるものが多かったが、ほかに勝山泰佑さんのこともふれないわけにはいかない。

気鋭のカメラマン勝山さんは、七六年十月から選挙が終るまで本業の仕事を一切こわつて事務局の仕事に没頭され、リーフレット、ポスター、小新聞などの宣伝部門を担当し、ときには雑務にまで手を貸してもらつた。狭い地域的な閉塞状況の中で悩まされていた私は、彼のこだわりのない心と清新な感覚にずいぶん勇気づけられた。十二月二十一日夜、相模会館でもよおされた「山崎ハコと佐渡山豊フォークの会」は若者

たちの大変な人気を集めたが、それは勝山・岡村、それに橋本卓雄さんら若いトリオの活躍に負うところがきわめて大きかつた。

「おわりに」の最後に、お金のことにふれるべきだろう。「お前、たくさんの借金を残したのではないかと心配してくれる友人が多い。」

まことに、選挙資金のことを抜きにしての選挙論議は、支援組織の側からみても、候補者個人からみても「クツの上からかく」たとえに似ている。こんどの選挙資金について細部を承知する立場ではないが、伝えきくところによると社会党相模原市総支部書記長丹治市会議員が中心となり、また革新市長会会長飛鳥田横浜市長らのご配慮も大きかつたようだ。もし選挙資金がその選挙の性格をある程度あらわすというのであれば、こんどの選挙はお二方の肩書に示されているものを軸としていたともいえよう。一月七日の決起集会で応援演説された市川房枝さんは、婦人を中心とする市民の気軽な百円カンパを強調されたが、残念ながらその広がりとはほとんど期待できなかつた（もっとも、主婦たちによる身銭を切つての連日の炊き出しや差し

入れ、あるいは多くの労力の提供があつたことは特記すべきことであるが。

私の手もとには、かつて二つの職場で仕事をともにした何百人かの先輩や同僚、それに私が所属するカトリック教会の人たちから心のこもつたカンパが寄せられた。

さて、家計の支出から厳密な選挙費用を算出することはできにくいことのようにだが、妻の見積りによると、選挙期間を通じて差し引きして平時を上回つた支出の総計は、百万円になることはまずないとのこと。幸い、わが家に破局はおとずれなかつたようだ。

選挙は私にとって「隣人とは誰か」という問題を、改めて考えさせる出来事であつた。

へ一九七七年七月『首相模原市長選挙レポート』

「市役所」は残つた

——政治の論理と行政の病理——

私は、一九六九年から七年間、横浜市役所に勤務

し、よい先輩や同僚を知る機会に恵まれた。したがって、いままそこを、ひとごとのように思い返すことはできない。とはいっても、私は主として都市科学研究室で調査・研究の仕事をする「非常勤的常勤」といわれた参与の職だったので、まったく自分のことのようにそこを語ることもできない。

在職中、私の関心はただ一点に示はられていた。それは「市役所は、市民の問題を、どこまで市民の立場で考えることができるか」という問題である。舞台を市役所に限ってみると、現実の市政は、政治（市長・議員）と行政（官僚制）と市民・マスコミとのこみあったからみあいの関係で動くものとみることができ、そうした中から、化粧をおとした、広報などによって味つけされていない市役所の姿をどうとらえるか。行政には、政治やマスコミ、まして市民の手には届かない深い病理的な土壌があることだけはわかるが、それらの関係をどう整理できるのか、またその病理にどう立ち向えるのか、いまの私には答えを書くだけの力がない。したがって、この小文は私が都市科学研究室にいた時から、多くの同僚と「自分たちの職場

「市役所の問題」について話し合い、折にふれて発表してきたものの続編といった程度の内容である。

市民の市役所体験

横浜市役所では、私は自分の関心と課題に近づくため、できるだけ多くの現場（個室やついたての奥の席とは違う一般職員の仕事場といった意味）を知り、できるだけ多くの職員と話し合うことに努めた。そこで不思議に思い続けたことは、一つには、こんなに多くの有能な職員がいるのにどうしてお役所的な職場の雰囲気は変わらないのかということ、そしてもう一つは、採用後まもないこんなに多くの若い職員が、どうしてこんなに早くそんな職場の雰囲気同化していくのか、ということであった。市役所の内側で感じたこのようなことは、市民が外側からみた場合には、やはりそれなりの印象として映るものようだ。飛鳥田市長辞任直前の一九七八年二月、社会党横浜市本部が輿論科学協会に委託しておこなった飛鳥田市政に対する市民意識の調査では、彼の多くの実績が評価されたにもかかわらず「市役所と職員の仕事の進め方が変わっ

たと思いますか」という質問では、市民の点数は目立ってきびしかった（本書46頁「資料4・A」参照）。この調査で評価が高かったのは飛鳥田市長の政治姿勢と政策の領域であり、評価が低かったのは行政の体質だったということが出来る。このうち政治姿勢と政策とはマスコミに報道されることも多く、市民はそれを材料に判断したのだと思われるが、行政の体質はどのような情報によって判断されたものだろうか。時にマスコミでとりあげられる汚職記事を別とすれば、恐らく市民の判断材料は、主婦たちを中心とした普通の市民の市（区）役所に対する日常的な小さな体験の積みかさねによるものではなからうか。

私はもう十年余りS市に住み、ここに二三年近くはいわゆる全日制市民として近隣の主婦たちとともに地域に密着した暮らしをしているが、こでしじみじみ思うことは「クルマと市役所がなかったら、この世の中、どんなに住みよいだらう」といった夢想である。クルマの話は一応別として、市役所の方は、住民票をもらう程度のことならともかく、複数の部や課にわたる少しこみいった用件をもって市役所へいった場合、

主婦たちが腹を立てずに帰ることができたとすれば、それは「有力者」の口利きがあったか、余程の幸運に恵まれた人に限られるだろう。彼女たちが腹を立てる理由をつきつめてみると、市役所に親切行政などという「美德」を高望みして裏切られたからでは決してなく、いったいこの人たちは自分の職業をどう考えているのだろうかということへのいらだちである。

「革新」への期待はずれ

このS市役所と横浜市役所——前者は「革新市政」（いわゆる革新政党を中心にした支持層をもつ市政）の経験をもたず、後者は「革新市政」十五年の歴史をもっているのだが、どちらの市でも地域に生活する普通の市民は平常、自分たちの市役所に対して五十歩百歩のながい体験を味わっているものようだ。

ところで、こうした体験的市役所観は往々にして計画、政策、予算の論議や自治体論、都市論など——ひろくはマスコミ一般にとかく低次元の話として軽く扱われがちのようだ。しかし、このことを出発点にもたない自治体論や市民自治論議は、どうも役者のいない

舞台をみている感じだ。具体的にはさまざま小さな体験ではあるが、市民の市役所観の奥には、市役所がもつ非（反）市民的な病理に対する的確な診断があることを見過してはなるまい。（市役所の病理は、お互いに関連する次のような問題、すなわち ①市役所は何をするところか、という本来の仕事の目標を忘れて、小さなセクショナリズム ②同僚に対しても市民に対しても、情報の公開を恐れる閉鎖的な体質 ③よりよい市役所との競争などによって決して倒産する恐れがない安逸、の三つにしばってみることができようか）。

横浜に限らず、いわゆる「革新自治体」（革新自治体という言葉は、すでに自治体の革新が実現したような語感をもつので、それをさける意味でカッコに入れて使う）は、このような市役所の病理体質をついに変えることはできなかったのだろうか。

十何年前にはじまる「革新自治体」の全国的な高まりと最近の衰えについては、勿論その大きな実績を含めていろいろの角度から研究されなければならない問題である。しかし、一つの見方として、かつて世論

は「そうか、あのお役所仕事が変わるのなら」といった新鮮な期待を「革新自治体」に寄せたのだが、いま人々はその点で期待はずれとも裏切られたともつかぬ気持ちになっているとみる事ができよう。

「明治以来のお上意識が、そんなにかんたんになくなるものか」とか「中央の政治状況が変わることなしに、市役所が変わることなどありえない」とかいった意見がある。しかし、市民および市役所で働く職員にとって必要なことは、そういった評論家的な態度ではなく、今日の市役所がもつ病根を今日の市役所自体の中にとらえて立ち向うことではないだろうか。それはとりもなおさず、職員つまり地方公務員の職業倫理（モラル）の問題でもあるはずである。

職場の病理と市長の理念

ここで、横浜市役所の職場の雰囲気を多少、写実的にみるため、いくつかの感想文をみてみよう。一九七五年春、ちょうど飛鳥田市政が第四期に入っていることであるが、勤務年限三、四年の職員がいろいろの職場から総務局の研修に集った時「仕事のほりあい」につ

いて書いてもらったものである。九十五人のうち、仕事にある程度のはりあいがあるという趣旨の答えをしたものはわずか三、四人で、あとの大部分は「ほりあいはない」という答えである。たとえば次のようである。（庁内報より引用。断っておくが、これでも横浜市役所が他に比べて悪いということはまずないと思うし、また役所の中で若い職員がこのように発言すること、またそれが庁内報で活字になったことは、むしろ評価されるべきことだと思っている。）

「仕事がつまらないのなら、職場の雰囲気を変えようと思って、考えて、やろうと思ひ、やったのですが、やはり年配者に頭からおさえられてしまうのです」
 「管理職の人は自分の出世に興味があり、職員に働かざるを得ないように仕事をさせるといふのではない」「何か事故が起っても、管理職よりは、権限をもっていない担当者に責任追及を迫るようでは、ほりあいをもって仕事ができるだろうか」「採用されてしばらくすると、誰もがやめようと思う。そしてしばらくすると、配転をまつようになる」「仕事が多くても、仕事で疲れるのは何でもない。何もなくて一日をつぶす時

の気苦労の方が、あとを引くような気がする」

わずかに、ほりあいがあるグループも「私は運よく忙しい職場にいるため、ほりあいがある」「私が職場でわりとほり切れるのは、ちゃんと責任ある仕事をやらされているからだと思う」などといった調子である。

職場の雰囲気的一端をつづつたこれらの感想文からも、市役所の病理の深さをかいまみることはできよう。内幕を語ることが目的ではないので、もっと生臭い臨床例を挙げることは差控えるが、市民の常識からみれば、驚くほど異常なことが多い。ここでいいたいのは、そういう異常な職場——しかもその異常さが、ともすれば仲間意識で傷をなめあうような中で常態となっている職場に、新しい職業倫理（モラル）が育つはずはあるまいということである。

私は在職中たびたび、職場の現状に満足できない職員たちから「市長は職場の実情を知っているだろうか」といった質問をうけた。多くの人事異動の例をみても、仕事に対する事なかれ主義や意地の悪いセクシヨナリズムをみても、情報に対する不当に臆病な体質

をみても従前といっこうに変わらず、たとえそこから脱却しようとする努力があったとしても、それはほとんど孤立し、葬られていく。そして、あとに残る自嘲と無力感。私への質問の背後には、そういう職場の雰囲気があったようにみうけられた。

私は質問をうけるたびに「市長は知らないはずはないだろう」と答えるのがつねであった。事実、飛鳥田市長が職員研修などでしばしば話した内容をきいても「公僕」とか「全体の奉仕者」とかいったかわいた語感とは味わいの違った新しい、積極的な地方公務員像、内発的なモラル、職業倫理を創造する力を、自治体改革のために欠かせない要素だと考えていたことは確かだと思う。（もっとも彼には、自分が市長をしている横浜市役所に限ってみても、行政の姿勢を変えることなどかんたんにできることはないという判断もあったであろう）。ともかく、市長辞任の最後の日に彼の頭の中には、恐らく職場の問題、職員の意識の問題が解決を残した宿題として、あるいは解決至難だった課題として浮んでいたものと想像できる。

問題はどこに

さて、そのような市長の考えにもかかわらず何故、意欲のある職員が無力感を訴え、また私が勤めていた間にも、あちこちの職場で職員がそういう気持ちが高まっていく実感をもったのだろうか。

問題を「市役所内に限って」みるのだが、私なりに次の三つの点をあげてみたい。

▲その1▼

まず図式的に次のように整理して考えられないだろうか。

職場の問題は、職業倫理の創造——市役所の病理の克服——自治体の改革へと通じる問題であり、その担い手は職員自身——官僚制——市長、へと上向線をたどる。これに対して逆に、市長の掲げる自治体改革の問題は、市役所の病理の克服——職業倫理の創造——職場の問題に通じ、その担い手は市長——官僚制——職員自身、へと下向線をたどる。(ここで「官僚制」というのは、市役所の行政機構とそこに配置された職員群という意味である。官僚制と平行して職員組合が

ある。いまふれている問題についての組合の果たすべき役割と責任はきわめて大きいと思うが、ここではふれない。)

ところで、職場の職員の無力感、この上向線と下向線のどちらかが中間の官僚制のところであつていて、職員の気持ちと市長の考えが通じあえないことからくる現象とみてよからう。

上向線の場合、さきあげた職員の感想文でもわかるように、そこで職員が投げかけている悩みはいずれも上司自身の問題であるのだが、上司はまったくひとごとのようにとりあおうとしない。このように下からだされた問題を理解しない(できない)姿勢は、有力者でない普通の市民の声はとかくとりあおうとしない市役所の姿勢にも通じるのだが、ともかくそれが官僚制の一つの特性であることは確かであろう。

だからここでは、上向線は機能していかないのである。これに対し下向線の場合はどうか。官僚制は、上から要求される仕事は実に詳しい割りふり(事務分掌)を決めておこなうよう、どこから突かれても抜かりのない見事な仕組みをつくり上げている。だが、飛

鳥田市長の要求は、官僚制自身の姿勢を市民の立場に立つように変えよというのであり、それはとりもなおさず「下」の問題を、上向線を通してもち上げよ、というものでもある。だから、服従の規律を重んじることが建て前の官僚制も、この市長の要求には、はたとためらいをみせた。この点では、下向線も機能しないのである。このことは、次の問題と関係する。

▲その2▼

それは政治の論理と行政の病理に関する一般的な問題でもあるのだが、飛鳥田市長は任期の第一期から第二期にかけて、あとに続く「革新自治体」の制度と政策の原型となるような独創的な手だてを、次々と精神的に進めていった。だが、かんじんの官僚制の姿勢は、その制度や政策を生かすにふさわしく生き生きとしたものに育っていくことはできにくかった。かといって「革新市政」の第二期も終りに近づくころともなれば、政治はいつまでもそうした行政の足どりに自分の関心と歩調をあわせているわけにはいかない。

政治家は、よい意味でも止むをえないという意味でも(選挙はこの両面をもつ)世論の動きをみさだめ、

これを先取りして進む姿勢をとる。とくに「革新自治体」はマスコミののって華々しく登場しはしたが、その基盤は決して強くなかった。だから、それが引き続いてマスコミの関心をひき、世論に訴えていくためには、その「革新性」をますます目新しく、ますます高めていかなければならない。こうして足のおそい行政の実態と先を急ぐ政治の言葉の間には、次第にへだたりができていく。その距離が開きすぎると、「革新市政」に期待していた職員的位置からみれば、市政はもう自分たちの手の届かないところへいってしまった——職場の問題などにも関心をもちなくなってしまう、といった気持ち、無力感ひいては不信感をもつようになるのも理解できないことではない。(進んだ市民から「革新市政」のぎまん、背信を問われているのも、一つには、政治の言葉と行政の実態のあいだのこのひらきに由来するとみることができる)。

▲その3▼

三番目は、これまでみたように、官僚制は自らの姿勢を変えるのに消極的・否定的な性格をもつが、そうした中で飛鳥田市政は、自治体改革の活力をどこに求

めてきたか、という問題である。飛鳥田市政の場合、これは、市政の中で政治と行政の領域を結ぶ地位にも関係することであった。

この地位は、「特別職」の助役が受けもつのが官僚制の通例の型であるが、飛鳥田市長は変則的に「一般職」の職員をそのスタッフとした。このため、スタッフと官僚制の職員のあいだには、はじめから微妙なものがあったに違いない。そんな中で、飛鳥田市政のレールをしき、その統治能力を示すのは並たいていの困難ではなかったろう。だから、スタッフの関心が速効をあらわすような手だてに傾いたとしても、それは止むをえなかったといえよう。だが同時に、より基本的な態度として現場の力、現場のもつ意味を大切にする視点がもし足りなかったとすれば、それは大変に惜しまれることといわなければならない。

確かに職員の意識は安定志向型である。(横浜市役所に採用された新職員の就職動機についてのアンケート調査によっても「職場が安定しているから」が一位で、二位の「市民のための仕事に意義があるから」よりもかなり多い)。だがその故にスタッフに「役人

は汚職さえしてくれなければいいんだ」といった言葉や素振りがみられたとすれば、それは「うぶ湯」ともに赤子も」のことわざに当たらないだろうか。現場で地をほうような働きをしている職員や「革新」の側にこそは立たないが市民的な批判力と意欲とをもつ少なからぬ職員の力に、いま一つの配慮と評価がゆき届いていたら、という感じが強く残る。

職員への期待がその程度であったとすれば、スタッフの関心は市長の権力、組合や政党の活動家の登用、それにマスコミへの期待などに傾くのは当然のことであつたかも知れない。スタッフに、マスコミは勿論、時には学界に通じるような「高い」言葉はあつたとしても、それに比べて現場に通じる言葉の少なかつたことは、飛鳥田市長の理念からいえば重要な点で一つのひずみがあつたと思われる。個人の次元の問題またはないものねだりの印象になるのは本意でないが、きちんと行政の現場に立つて、そこで働く人たちと問題を共有することこそは、本当の意味の自治体改革にとつて欠かせない要件だつたと思う。

「目玉商品」か「商品情報」か

さて、職員の内発的な力、新しい職業倫理(モラル)に期待して出発した「革新市政」ではあつたが、市政は手持ち活動家たちの働きに次第に比重をかけていったかにみうけられる。それは、実績を印象づけるためにも必要なことであつた。そして確かに活動家たちは多くの実績を残しましたが、しかし一方では、それがまた官僚制の中の有為な能力を、いっそう傍観者の側に追いやる結果にもなつた。例の一九七六年の日照権汚職は、このような意味でのモラルなき環境の中で、生まれるべくして生まれた出来事とみることができる。事件発生の直後、ある職場の係長が私に「ごまをみる、という気持ちです」と言葉少なくいった。そこには、この事件を意外と感じている表情はまったくなく、活動家(仕事師)たちによって荒れていく職場の雰囲気に対するうっ屈した思いと、そうさせているものに対する非難の調子があつた。

「田園まさに荒れなんとする」風情であつたが、もはや自治体改革の初心に立ち帰るすべはなかつたよう

だ。スポーツスマンは相変わらず、新聞の見出しになつるように味つけされた市政の「目玉商品」を次々に探した。「目玉商品」は、新聞によく売れた。市民には、市役所の実態についての情報がほとんどといってよいほど提供されていないのに、スポーツスマンの思惑のように「目玉商品」が売れることは、新聞にとつても決して名譽なことではなかつたと思う。「目玉商品」はどのように味つけされるか。事情通のある課長が「スポーツスマンはセールスマン」といつて笑つたが、それはスポーツスマンと新聞の両方に向けられたユーモアを含む皮肉であつた。

かくて「目玉商品」はついに市民外交にまでふくらみ、飛鳥田市政は終つた。

——以上、私は「影」の部分を語りすぎただろうか。「光」の部分は、これまでにも市役所が持つたくさんの広報手段やマスコミによって、すでに十二分に伝えられてきた。そして事実、飛鳥田市長が切りひらいてきた「革新自治体」の道は、日本の政治状況を変え、そして大きな光の意義をもつていたと私は信じている。しかし、それにもかかわらず「消費者」にとつて

必要なものは、美しい「光」のコーナーシャル・ソングではなく、正しい商品知識——商品の品質をみきわめるための情報だということを私たちは誰も忘れてはならない。

へ一九七八年二月『記録革新自治体』へ

普通の老人の体験的老い

——「アンケート調査」の結果を見て——

辿りついた地層

これといった財産も地位も学問もない、かといって、差し当たってきょうの生活でひどく困っているというほどのこともない多くの老人、いわば町でよく見かける普通の老人は、老いというものをどう考え、またどう生きているであろうか。勿論、普通の老人（以下、私たち、という）といっても百人百様の生き方をしているのだから「これが私たち共通の生き方だ」などと具体的に示すことのできるものはないはずだ。し

かし、私たちは、①健康な中年の人たちとちがって、人生の持ち時間が少なくなってきた——したがって、それだけ死が近づきつつあるという感じを多かれ少なかれもっていることはまちがいない。そしてまた、私たちは、②業績や財産を所有する老人たちとくらべて、比較的まぎらわされることなしに、じかに、生を、したがって死を見やすい立場におかれていることもまずまちがいないといえそう。

これらのことは、ともすれば、ひがみっぼさや愚痴っぼさにおち込む危険地帯にあるともいえるのだが、とにかく、私たちがこのような地層の上にいることはたしかだ。

見分ける感覚

アンケートの回答で最初に目についたのは「うれいこと」には家族、ことに孫のよるこびごとを、一方「腹が立つようなこと」には政治のことをあげる人が多かったことである。それは、私の実感からみても共通のもてるものだった。

ドイツのある社会学者は「政治にたずさわること

は、悪魔と手を結ぶこと」といったそうだが、政治や政策的行政の言葉にくらべると、孫の無心は無論のこと、家族たちの真実には天使を感じさせるものがある

と表現してもよさそうだ。(もつとも現実には、政治の中にも美しさが、また家族の中にも醜さがある場合も少なくないし、さらに、政府の土地・住宅政策の貧しさが家族関係を歪めている事例も多いが)

直接には政治にたずさわらないとしても、いまの社会で、さまざまな働きをしているものが自分の業績を示そうとする場合、たとえ自分が悪魔と手を結ぶことではないとしても、悪魔に近づき、あるいはこれを利用してながら自己主張をしなければならぬという経験をもつことは決して少なくないだろう。

だが現在、私たちはそういう立場からすでに解放されている。そして天使の声と悪魔の声を——天使を家族だけに、悪魔を政治だけに限定していつているわけではない——いいかえるなら真実と偽りの言葉を正しく見分け、聞き分けることのできる、恐らくは人間に本来をなわっているはずのまともな感覚をようやく回復しようとしている。これは、いまの病める社会の中で

はきわめて貴重なことだと思っている。

内奥の部屋

では、私たちが長年かかってやっと辿りついたこの地層に、私たちは胸を張って立っているのか。答はいわずと知れた「否」である。わが国のある臨床心理学者は次のようにいっている。

「現代のように医学やそれに関連する科学の急激な発展によって『長寿』が可能になると、変な表現だが、長生きする心身の準備ができないままに長生きさせられたような老人が存在することになる。……老人が現在生きていく上において非常に困難なことは、自分の存在価値をどこに見出すかということだろう。」

たしかに私たちは、肉体的には勿論、精神的にも日々衰えていく心身をもって、現実の生活に適應しかねておちていく仲間の多いことも知っている。しかし、私たちに残されたそんなに多くない時間の中で、私たち自身が深めなければならない、また深めることのできる精神的な領域が残されていることに気付くことは

できないものだろうか。人間は老年を迎えるころになって、自分の内奥にまだ開いたことのないいくつかの部屋のあることに気付くことはないのだろうか。

いま新幹線の騒音公害反対を戦っている老人たちのように、現代社会の価値観とまともに取り組むといった大きな仕事でなくてもよい。たとえば新婚以来三十年あるいは四十年、夫婦の関係というものはそのあたりで完結、あとは惰性といったものではないだろう。夫が職業から退いた日常の中で、妻の中に、そして自分の中にふとした新しいものを見出しあいながら、二人の間柄をより深いものには創造していく、といったことの意味も決して小さいものではあるまい。また隣人との交わり、自然と静かさへの愛、そして地域や生活環境で気付くあれこれの問題……そういう視点をもてば、私たちの周囲には、私たちの関わることで、また関わらなければならない問題はほとんど限らないともいえそうだ。(アンケートはこういう観点からもっと回答を引き出してほしかった)

「敬老」を怒る意味

アンケートで七七歳の女性が「腹の立つようなこと」に「敬老の日(年寄りをバカにしている)」と答えていたのは、役所の「老人福祉」を怒ったことだったのだろうか。老人の「過去」の労苦や栄光に報いようとしても、そして法律でそんな趣旨をうたっていても、ただそれだけで「敬老」が実のあるものになることは決してないだろう。

老人の「現在」に対して世の中が価値を認めるようにならない限り——それは一方では私たちが自らの生き方を価値あるものとする努力を続けることであり、他方では生産第一主義のいまの社会がもっと大きく転換しはじめるのを待たねばならない、とも考えられるが——老人問題で役所がたとえどんな目玉商品掲げてみても、私にはしょせん悪魔の言葉としか受けとれないように思う。

若くても古い

そうはいっても、高齢化社会に向って取組むべき分野は、私たちの生活にとってきわめて重要な部分である。

フランスのある女流作家は、次のようにいっている。

「人びとが人的資源に関心があるのは、それが収益をもたらす限りにおいてである。そのあととはただ棄てるだけ……単なる屑として。人間がその最後の十五年ないし二十年のあいだ、もはや一個の廃品でしかないという事実は、われわれの文明の挫折をはっきり示している。」

もう一つの引用は、先にあげた臨床心理学者のものだ。

「われわれは最近になって『進歩』ということを手ばなしに喜んでばかりいられないことを知りつつある。……老人の知恵は深い意味においてアイデンティティに関連しているのである。それは金銭的価値に転換できないものである。」

この二つの言葉が意味するものの中にあって、私たちはさまざまな老いの生き方をしていくのだが、日常些事にわたるアンケートの回答の底に、その間の状況がよく読みとれて、仲間の一人としてとおしい気持ちさえる。

「老後の生活に大切なことや、老後の問題でもっとも重要と思われるもの」というアンケートには「健康」という答えがひときわ多かった。これには、もとより私も同感であり、私のいまの体の状況からいえば人並み以上にそれを願うのであるが、私たちの健康はいつかは必ず終るものであることもまた厳粛な定めである。とくに私たちの年齢に達した者は、健康の延長線上に屹立する死を見据えた生き方を深めることが大切だと思ふ。

上記の質問に対する回答の表現にはばらつきがあるが、不安はやはり貧乏、病氣・医療、孤独の三つの柱にしほることができそうだ。その点についても、私の実感に符合する。これらをめぐって役所は、何をすべきか。何をしてはいけないか。専門家でない私には、これらの問題に的確に答えることはもとよりできないのではない。

いま、数年前にわが国でよく読まれた小説「恍惚の人」の中から、もっとも印象的な箇所を引用したい。わずかに二、三行の短い引用だから、素直に理解しにくい語感の言葉があるかも知れないが。

「昭子は黙っていたが、心の中ではこのとき堅い決意を固めていた。今までは茂造の存在が迷惑で迷惑でならなかったけれど、よし、今日からは茂造を生かせるだけ生かしてやろう。誰でもない、それは私がやれることだ。日中は止んでいた雨が、また降り始めていた。昭子はこの夜の雨の音を、しっかりと心の中に聴き入っていた。」

一年半ほど前に老妻の急死にあってから、茂造は急速に老衰しはじめた。職業をもつ嫁の昭子は、義父の看護に困りはて、疲れ果てるのだが、ある日、突然に転機が訪れる。自分の実の父親の面倒をまったく妻の昭子にまかせっきりの夫の心を占めるものは、従来通り会社であり、職場のつきあいである。いわば、ただこれまでの惰性の中の生活である。昭子は茂造のことを役所にもかけあって引き取る施設はないかと探がすのだが、断られる。そういう中で、苦しんだ昭子だけに、心を内側からそそのかす「堅い決意」、転機が訪れるのだ。茂造は、そのしばらくあと安らかな臨終を迎えた。——そういう筋の小説である。

小説であり、しかも個人の内心の問題を私が唐突に

持ち出したのは、一つのことがいいたかったからだ。それは、高齢化社会の問題と真剣に取り組もうという役所の職員たちが、職場の惰性的な日常化を克服するための転機をつかむこと、そのみが私たちを納得させる老人行政の本当の出発点ではないか、ということである。見当ちがいであったらお許し頂きたいが、個人であれ組織であれ、内側から自己を変えようという力のないとき、それは若くても必ず古い、と私は真底から思っている。

(一九八〇年一〇月八日)
 へ一九八一年三月『高齢化社会への対応を求めて』

晩年

神学講座の聴講を終えて

——佐久間師へのレポート——

△はじめに▽

私が上智大学神学講座をききはじめたのは、ちょうど還暦を迎えた一九七五年だったから、この三月でまる四年が過ぎたことになる。勿論、仕事の都合で講義のすべてをきくことができたわけではないが、とにかくこの間、聴講を続けることができたのは、私にとってもはや「時は縮まっている」のに、信仰の充足感が一向にない、といったそんな気持ちにかりたてられたた

めでもあったらうか。

この神学講座とは別の話だが、去年(一九七八年)春、やはり上智で開かれたある講演会をきいてのこと、その会で、仏教のある老師と外国人神父の話を引き続いてきく機会があったが、神父の理路整然としたキリスト教教義の話が進めば進むほど、私は不覚にもすぐ前にきいた老師のそこはかとない話の奥にあるものに懐しさと安らぎを感じていくのを、どうすることもできなかった。その時、私の信仰に充足感をもたらすことを阻んでいるものは、もしかするとこの「キリスト教」かも知れない、といった疑念がふと胸をかすめた。一方では向うから迫ってくる堂々たる威容の前に感じる恐れ、あるいは疎外感と、他方では「そんな気持ちになるのはお前の信仰の足りないせい